



令和 8 年度



南風原町職員採用候補者試験案内 (追加募集)

【土木職】 【学芸員職】

- 教養試験、専門試験はありません。
- 申込みは、電子申請にて受け付けております。

令和 9 年 4 月 1 日時点で以下の年齢の方が対象です

- ①土木職は61歳まで
- ②学芸員職は40歳まで

■試験日（第一次試験）

令和 8 年 1 2 月 1 3 日（日）

■試験会場

南風原町役場

※申込者数等によっては、試験会場を変更・分散する場合があります。

■受付期間

令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金） ～

令和 8 年 1 1 月 9 日（月） 1 7 時 1 5 分

■問い合わせ先

南風原町総務部総務課人事行政班 電話098－889－4415

令和 8 年度 南風原町職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 試験区分・採用予定人数及び受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種・試験区分	採用予定人数	受験資格
土木職	若干名	ア 昭和40年4月2日以後出生した者で、以下のイ、ウ、エのいずれかに該当する者 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業し（令和9年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）、土木に関する専門課程を履修した者 ウ 令和8年10月1日現在で、土木施工管理技士（1級又は2級）、RCCM（機械・電気電子・廃棄物を除く。）、測量士、測量士補のいずれかの資格を有する者 エ 令和8年10月1日現在で、直近10年以内に民間企業等において、土木施設の設計又は施工管理業務の実務経験が通算3年以上ある者（注1）
学芸員職	若干名	ア 昭和61年4月2日以後出生した者 イ 学校教育法に基づく大学等（短期大学を含む）で歴史学又は民俗学に関する専攻課程を履修した者（令和9年3月31日卒業見込みの者を含む）で学芸員資格を有する者（令和9年3月31日までに取得見込みの者を含む） ウ 令和8年10月1日現在で、博物館において、学芸員としての実務経験が通算3年以上ある者（注2）（注3）

※複数の試験区分への受験申込みはできません。

（注1）「令和8年10月1日現在で、直近10年以内に民間企業等において、土木施設の設計又は施工管理業務の実務経験が通算3年以上ある者」とは、平成28年10月1日から令和8年9月30日までの間に企業等（公的機関を含む。）で土木施設の設計又は施工管理業務の実務経験が通算3年以上ある者がこれにあたります。

（休職、休業などで休んでいた期間は除きます。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業や、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）等に基づき育児休業又は介護休業を取得していた期間は、従事していた期間に含む。）

（注2）「令和8年10月1日現在で、博物館において、学芸員としての実務経験が通算3年以上ある者」とは、博物館で学芸員の実務経験が通算3年以上ある者がこれにあたります。（休職、休業などで休んでいた期間は除きます。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業や、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）等に基づき育児休業又は介護休業を取得していた期間は、従事していた期間に含む。）

(注3) 博物館とは、博物館法第2条に規定する博物館及び同法第31条に規定する指定施設を指します。

(注1～注2 共通)

受験資格確認のため、必要な書類を要求する場合があります。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

①日本国籍を有しない者

②地方公務員法第16条に該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 南風原町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 職員の定年は、令和9年4月1日時点で、63歳です。定年に達した日以後における最初の3月31日に退職となります。

2 第一次試験

(1) 試験日時・場所及び合格者の発表

試験日時	試験会場	合格者の発表
【土木職】、【学芸員職】 令和8年12月13日(日) 受付時間：8:00～8:30 試験教室着席：8:40 受験時の説明：8:40～8:50 試験開始：8:55	南風原町役場 (申込者数によっては、試験会場を分散・変更する場合があります。)	令和9年1月8日(金) 午後3時、南風原町役場告示板及び南風原町ホームページに受験番号でお知らせします。受験者に対する合格、不合格の通知はしません。又、電話での確認にも応じられません。 ※南風原町ホームページ https://www.town.hacbaru.lg.jp

(注) 試験会場について

職種・試験区分の申込者数等によっては、試験会場を変更・分散する場合があります。変更・分散する場合の試験会場については、令和8年11月27日(金)に町ホームページでお知らせします。

(2) 試験内容と試験時間

試験科目	試験区分	試験内容
性格特性検査(注1) (8:55～9:15) 【20分】	全職種	公務員に求められる資質について、性格特性をみるための検査を行います。
事例式課題 論文試験 (9:30～10:30) 【60分】	全職種	与えられた状況設定に対し、問題点や原因、解決策について述べる筆記試験を行います。

(注1) 第二次試験の資料として使用します。

3 第一次試験の申込方法について

受験の申込手続には、パソコン、スマートフォンなどの端末及びインターネット接続環境が必要です。受付期間中はいつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合がありますので、時間に余裕を持ってお申込みください。

(1) 受験の申込み手続きについて

事前準備	●受験者本人の写真 (1) 写真データは、正面・脱帽・申込3ヶ月以内に撮影したもの (2) 写真データは、タテ4×ヨコ3の比率にしてください。 ●経歴書（指定様式） 受験資格の実務経験を確認するため、経歴書（指定様式）を提出していただきます。 指定の様式を町ホームページに掲載していますので、必要事項を入力の上、準備をお願いします。
申込方法	●申込専用フォームからお申込みください ※受付期間最終日は、アクセス集中により申込専用フォームに繋がりにくくなる場合があります。この場合でも、受付期間は延長しませんので、余裕を持ってお申込みください。 【専用申込フォーム URL】 URL: https://logoform.jp/form/cZw4/1842495 【専用申込フォーム二次元コード】  ●受験者本人の写真 事前に準備した受験者本人の写真データを添付してください。 ●経歴書（指定様式） 事前に準備した経歴書（指定様式）を添付してください。
受付期間	令和8年10月16日(金)～令和8年11月9日(月)17時15分
受付確認等	●申込完了メールが送信されます。申込完了から1日を過ぎてもメールが届かない場合は、申込みができていないことがありますので、必ず総務課人事行政班までご連絡ください。 ●申込内容に不備等がある場合にはメールにて補正をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。
受験票の交付	申込受付期間終了後に申込フォームで入力したメールアドレスに受験票を送付します。 令和8年11月16日(月)までに受験票が届いていない場合は、総務課人事行政班にご連絡ください。

受験票の持参	メールで届いた受験票（PDFデータ）は、事前にA4サイズで印刷し、試験当日に忘れずにお持ちください。 ※スマートフォン、タブレット等の画面による受験票の提示は認めません。 ※受験中は、受験票を机の上に提示してください。
--------	--

（２）メールの受信設定について

申込完了メール等を受信可能になるよう以下のメールアドレスのフィルタリング解除など受信設定をお願いします。

メールアドレス指定の場合	ドメイン指定の場合	用途
—	@logoform.jp	受験申込で使用します
H8894415J@town.haebaru.lg.jp	@town.haebaru.lg.jp	受験案内や書類提出の案内で使用します。

【留意事項】

- ①インターネットに要する通信料などの費用は、受験者の負担となります。
- ②受験申込みは1人1回となります。
- ③申込み締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより、申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕を持って申込み手続きを行ってください。
- ④顔写真は申込者本人のみを撮影したもので、3ヶ月以内に撮影されたものです。
正面、無帽、無背景でメガネのレンズに光が反射していないか確認してください。
- ⑤予見できないシステムトラブルについて責任は一切負いません。
- ⑥原則として、登録後の申込内容は修正できません。誤りがないか十分に確認した上で、登録してください
- ⑦受付期間中に申込フォームの保守・点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、申込フォームの停止、休止、中断又は制限を行うことがあります。また、これにより生じた申込みの遅延等については、一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

4 第二次試験

※この項は第一次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

（１）試験等日時及び場所

日時：令和9年1月下旬を予定

詳細については、第一次試験合格発表時にお知らせします。

※最終合格者の発表は、令和9年2月中を予定しています。

（２）試験内容

試験区分	科目	試験内容
全職種	口述試験等	プレゼンテーション試験及び個別面接
	健康診断	町所定の様式により、医療機関等において検査した診断書の提出を求め、職務遂行に必要な健康度を有するか確認します。

5 採用候補者名簿への搭載及び採用等について

- (1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定します。よって採用数を上回る合格者となり、合格しても採用にならない場合があります。
- (3) 採用候補者名簿の登載有効期限は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (4) 卒業見込みの者で、令和9年3月31日までに卒業ができない者は採用される資格を失います。また、記入事項の不正及び資格免許が確認できない場合は、採用されないことがあります。
- (5) 採用者は地方公務員法第22条による条件付採用となり、その職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときは正式採用となります。

6 職務内容及び勤務時間等について

- (1) 町長部局、教育委員会等において各々の業務に従事します。
- (2) 勤務時間は、原則として平日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時15分（1日当たり7時間45分）です。
- (3) 休暇は、年次有給休暇、病気休暇、介護休暇及び特別休暇等があります。

7 採用時の給与について

初任給は、町の関係例規の定めるところにより学歴別に決定され、職務経験等のある者は、初任給に一定の基準で加算されます。

採用時における給料はおおむね次のとおりです。（令和8年4月1日現在）

大学卒業程度 232,000円

短大卒業程度 216,500円

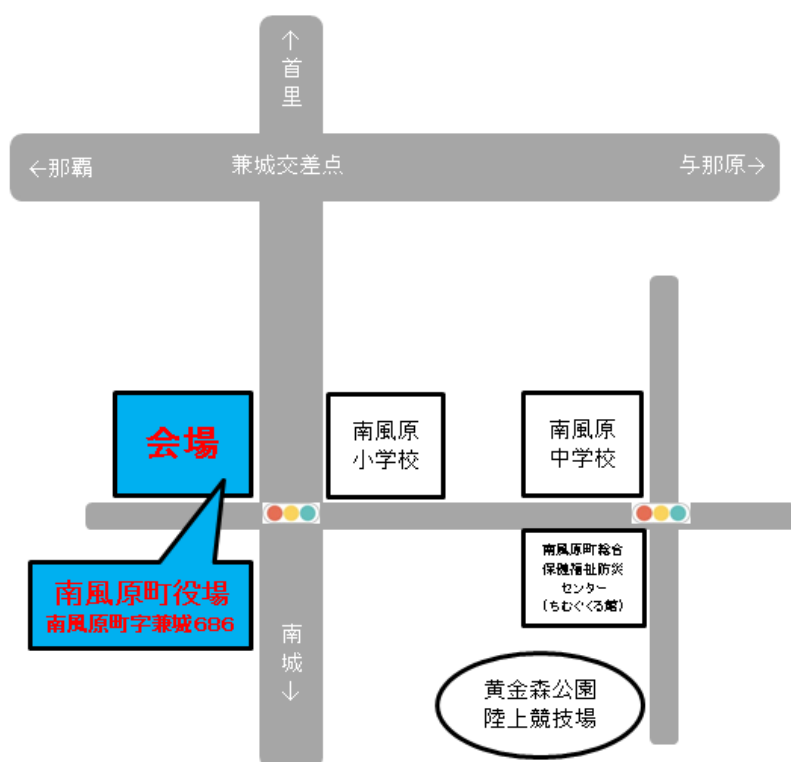
高校卒業程度 200,300円

このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

8 その他注意事項

- (1) 試験当日は、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを必ず持参してください。
- (2) 試験中はスマートフォンなどの携帯電話、電子機器・電子通信機器等（例：電子辞書、スマートウォッチ、スマートグラス、タブレット端末）の使用は禁止します。シャツ等のポケットに入れることも禁止します。電源を切りカバン等に保管してください。
- (3) 試験会場は冷房が稼働しています。温度調整が難しく冷えすぎる場合もありますので、必要な方は、適宜上着を着用してください。

試験会場略図



【駐車場について】

試験会場の駐車場は、駐車台数に限りがあるため、満車となる場合があります。あらかじめご了承ください。また、近隣の迷惑となりますので、違法駐車はおやめください。